

学童を除くすべてのYMCAのプログラムの休講を5月31日までとします。

(4月27日19時)

滋賀YMCA

総主事 久保田展史

本日、近江八幡市も草津市などに引き続き市内の小学校と中学校の休校を月末まで延長すると決定しました。また滋賀県も県立高校を5月末まで休校すると発表しました。これらを受けて滋賀YMCAの野外活動クラブ、体育クラス(サッカー・バスケットボール・運動クラス)、生涯学習プログラム(書道・音楽倶楽部)、国際教育(英語英会話・ポルトガル語・日本語)、発達障がい児活支援活動などの休講を5月末までと致します。

学童保育Yプラスは予定通り実施してゆきます。

6月に改めて皆さんの健康な笑顔でお会いできますのを楽しみにしています。YMCAでは6月1日より元気な皆さんとお会いできますよう開講の準備をして過ごしています。子ども達の活動は様々なネットを通してお会いできる工夫をしてゆきます。会員の皆様はホームページやメールなどの知らせをお読みいただきますようお願いいたします。